

# つくば市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

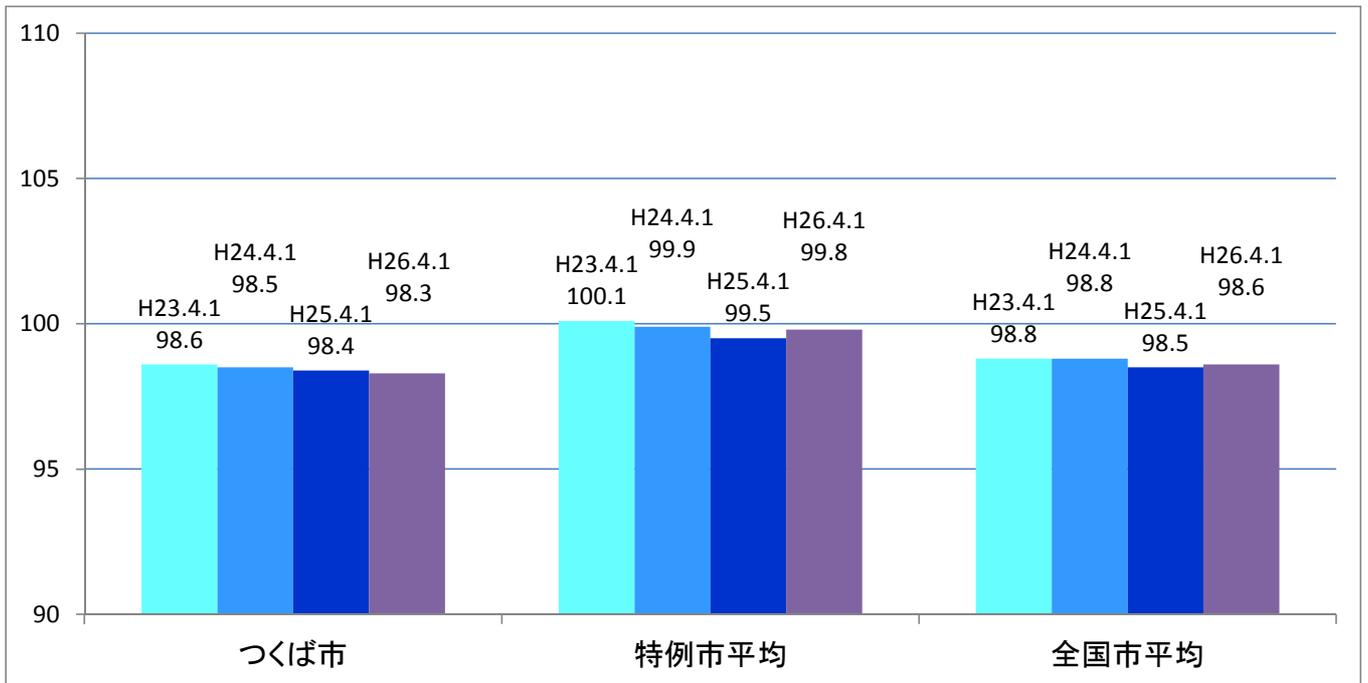
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	218,109	68,463,709	2,337,339	15,123,656	22.1	23.0

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1,642	6,193,562	1,748,261	2,549,519	10,491,342	6,389	6,245

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し 実施

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	<p>一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。          激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。          他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施</p>

##### ② 地域手当の見直し

支給割合	国基準13%に対して、つくば市では12%を支給												
実施時期	平成27年4月1日より実施。今後の支給割合については現時点で未定												
参 考	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度の 支給割合</th> <th>見直し後の 支給割合(時期は未定)</th> <th>平成27年度の 支給割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>12%</td> <td>16%</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>つくば市の支給割合</td> <td>10%</td> <td>16%</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の 支給割合	見直し後の 支給割合(時期は未定)	平成27年度の 支給割合	国基準による支給割合	12%	16%	13%	つくば市の支給割合	10%	16%	12%
	平成26年度の 支給割合	見直し後の 支給割合(時期は未定)	平成27年度の 支給割合										
国基準による支給割合	12%	16%	13%										
つくば市の支給割合	10%	16%	12%										

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)
---

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つくば市	43.9 歳	336,012 円	433,979 円	395,066 円
茨城県	42.9 歳	338,301 円	417,093 円	372,334 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
特例市	42.3 歳	326,667 円	415,305 円	374,667 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
つくば市	51.6 歳	68 人	314,550 円	365,887 円	353,507 円				
うち調理員	49.4 歳	23 人	312,591 円	363,319 円	354,828 円	調理士	46.4 歳	239,900 円	1.51
うち用務員	54.3 歳	13 人	316,705 円	360,391 円	352,522 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.81
うち自動車運転手	56.7 歳	4 人	327,606 円	381,851 円	371,092 円	自家用乗用 自動車運転手	54.4 歳	192,900 円	1.98
茨城県	52.0 歳	336 人	343,516 円	390,167 円	366,343 円				
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円				
特例市	47.8 歳	170 人	325,647 円	387,357 円	363,034 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つくば市	5,833,882 円		
うち調理員	5,798,657 円	3,225,400 円	1.80
うち用務員	5,765,735 円	2,747,000 円	2.10
うち自動車運転手	6,142,524 円	2,472,000 円	2.48

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(23年度～25年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つくば市	43.7 歳	327,502 円	370,828 円
茨城県	45.2 歳	382,450 円	429,650 円
特例市	41.3 歳	322,144 円	374,829 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つくば市	44.1 歳	355,342 円	465,452 円	419,692 円
特例市	39.5 歳	314,448 円	407,205 円	362,864 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		つくば市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	－ 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	－ 円
消防職	大 学 卒	197,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	158,100 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,100 円	358,222 円	378,246 円	401,293 円
	高 校 卒	－ 円	316,533 円	357,620 円	383,025 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	292,380 円	307,066 円	313,800 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
消防職	大 学 卒	269,125 円	－ 円	388,480 円	408,900 円
	高 校 卒	230,350 円	321,240 円	370,685 円	391,550 円

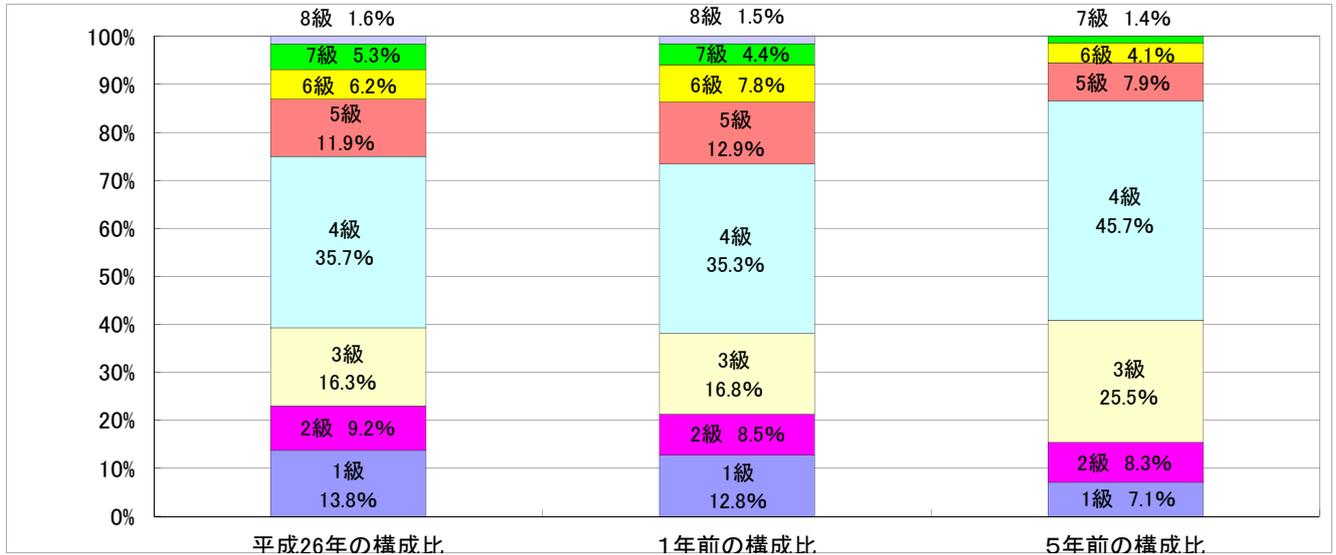
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事の職務, 技師の職務	117 人	13.8 %	135,600 円	243,700 円
2級	主任の職務, 主任技師の職務	78 人	9.2 %	185,800 円	307,800 円
3級	主査の職務	138 人	16.3 %	222,900 円	354,700 円
4級	係長の職務, 主任主査の職務	303 人	35.7 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長補佐の職務, 企画監の職務, 参事補の職務	101 人	11.9 %	289,200 円	400,600 円
6級	課長の職務, 参事の職務	53 人	6.2 %	320,600 円	422,600 円
7級	次長の職務, 主任参事の職務	45 人	5.3 %	366,200 円	456,200 円
8級	部長の職務, 主幹の職務	14 人	1.6 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 つくば市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年に7級制から8級制に変更している。(8級を追加)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年4月1日より、勤務成績の評定を昇給に反映させている。

昇給区分	S	A	B	C	D	E
昇給幅	8号給以上	6号給	5号給	4号給	2号給	なし
6級以上			29.2%	70.8%		
5級以下		0.2%	21.3%	74.9%	3.4%	0.2%

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

つくば市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,662 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年12月期勤勉手当から人事評価結果をその成績率に反映させています。平成26年度の反映状況は次のとおりです。

(課長級以上の職員)  
標準より上位(成績率98/100:29.2%), 標準(成績率87/100:70.8%),  
標準より下位(成績率81以下/100:0.0%)

(上記以外の職員)  
標準より上位(成績率90/100:0.2%, 80/100:21.3%), 標準(成績率67/100:74.9%),  
標準より下位(成績率61/100:3.2%, 51/100:0.2%, 30.5/100:0.2%)

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

つくば市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	退職前5年の役職に応じて加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	15,216 千円	23,673 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		647,112 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		374,486 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
つくば市内全域	10.0 %	1,736 人	12.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		96.5 (98.3)	

地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

## (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		25,497 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		77,735 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		18.9 %		
手当の種類(手当数)		20		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	一般職員	社会福祉業務の現業又は指導監督業務	660 千円	月額5,500円
行旅死病人等取扱手当	一般職員	行旅病人, 行旅死亡人又は変死人の取扱作業	0 千円	救護作業日額500円, 死亡人・変死人の処理日額3,000円
滞納整理手当	一般職員	市税の滞納整理業務	46 千円	日額300円
理学療法手当	理学療法士	理学療法業務	360 千円	月額10,000円
作業療法手当	作業療法士	作業療法業務	480 千円	月額10,000円
建築主事手当	建築主事	建築確認に関する事務	168 千円	月額7,000円
ボイラー操作手当	ボイラー技士資格者	ボイラー操作業務	0 千円	月額1,000円
ボイラータービン主任技術者手当	ボイラータービン主任技術者	ボイラータービン保安業務	0 千円	月額3,000円
廃棄物処分業務手当	一般職員	廃棄物処分業務	2,246 千円	月額10,000円
機関整備等業務手当	消防職員	消防自動車又は救急自動車の機関整備又は運転業務	1,767 千円	1当務につき200円
災害現場出場手当	消防職員	水害, 火災, その他の災害現場に出場	624 千円	出場1回につき200円
はしご車消火作業手当	消防職員	はしご車(10メートル以上のはしご上)での消火作業	1 千円	作業1回につき150円
夜間消防業務手当	消防職員	深夜の消防業務	13,252 千円	勤務1回につき450円
救助活動手当	消防職員	救助活動業務	39 千円	1当務につき150円
救急業務手当	消防職員	救急業務	4,019 千円	勤務1回につき150円
救急救命士手当	救急救命士の資格を持つ消防職員	救急救命処置業務	1,855 千円	月額5,000円
医師手当	医師	私立病院での勤務	0 千円	月額(給料月額×17/100+250,000)円
放射線取扱手当	一般職員	放射線取扱業務	0 千円	月額10,000円
病原試験担当手当	一般職員	病原試験業務	0 千円	月額7,000円
夜間看護手当	看護師又は准看護師	深夜の看護等業務	0 千円	勤務時間に応じて2,000円～6,800円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	361,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	260 千円
支給実績(24年度決算)	344,335 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	246 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(時間外勤務手当の支給対象とはならない職員(管理職員)を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,500円(ただし、配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円)、特定期間(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最後の3月31日まで)の子1人につき5,000円加算	同じ		196,591 千円	228,329 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 《支給額》 ・家賃23,000円以下の場合 家賃額 - 12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満の場合 (家賃 - 23,000円) / 2 + 11,000円 ・家賃55,000円以上の場合 27,000円	同じ		69,967 千円	277,648 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて一定額(40,000円～95,000円)を支給	同じ		204,725 千円	605,695 円
宿日直手当	1. 勤務時間が5時間未満の場合 2,950円 2. 勤務時間が5時間以上の場合 年末年始 6,900円 週休日・休日 5,900円	異なる	支給額	1,575 千円	6,013 円
通勤手当	1. 交通機関利用者 《支給要件》 通勤のために交通機関等を利用し、運賃等を負担することを常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 《支給額》 運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 2. 自動車等の使用者 《支給要件》 通勤のために自動車等の使用を常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 《支給額》 距離区分に応じ 4,300円から 31,800円まで	異なる	支給額	184,725 千円	110,547 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長	463,500 円 ( 927,000 円 )	(参考) 特例市における最高／最低額 1,130,000 円 / 463,500 円
	副市長	685,800 円 ( 762,000 円 )	950,000 円 / 637,000 円
報酬	議長	547,000 円 ( 円 )	770,000 円 / 527,400 円
	副議長	480,000 円 ( 円 )	720,000 円 / 466,000 円
	議員	447,000 円 ( 円 )	670,000 円 / 438,800 円

期末手当	市長	(25年度支給割合)		
	副市長	2.90 月分	役職加算	15%
退職手当	議長	(25年度支給割合)		
	副議長	2.90 月分	役職加算	15%
	議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	463,500円×在職年数×5.5	10,197,000	退職時
	備考	685,800円×在職年数×3.1	8,503,920	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

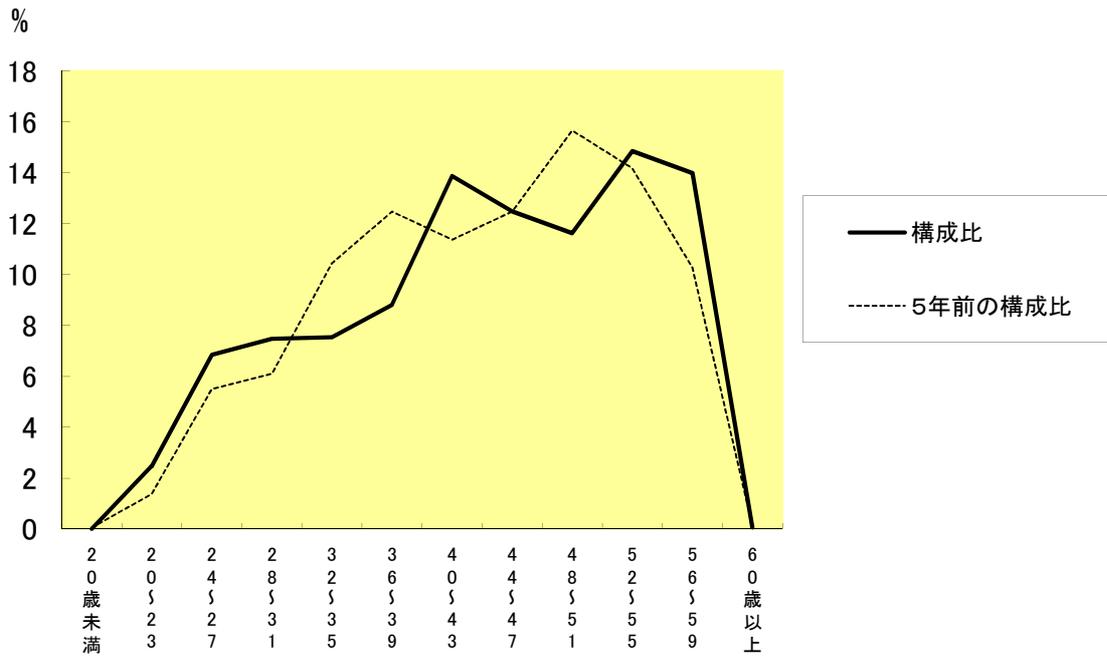
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務	327	327	0	
		税務	75	74	△ 1	事務の効率化による減員
		民生	406	405	△ 1	事務の統廃合縮小
		衛生	116	112	△ 4	事務の統廃合縮小
		労働	2	1	△ 1	再任用短時間職員の配置による減員
		農林水産	50	48	△ 2	再任用短時間職員の配置による減員
		商工	30	33	3	業務増
		土木	94	101	7	業務増
		計	1,110	1,111	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.94 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.43 人)
	教育部門	218	212	△ 6	事務の統廃合縮小	
	消防部門	315	314	△ 1	事務の統廃合縮小	
	小計	1,643	1,637	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.05 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 61.46 人)	
公営企業等	病院	0	0	0		
	水道	38	37	△ 1	事務の統廃合縮小	
	下水道	21	20	△ 1	事務の統廃合縮小	
	その他	41	44	3	業務増	
	小計	100	101	1		
合計		1,743	1,738	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.68 人	
		[ 2,168 ]	[ 2,168 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	43人	119人	130人	131人	153人	241人	217人	202人	258人	243人	1人	1,738人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	区分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,087	1,060	1,111	1,106	1,110	1,111	24 (102.2%)
教育		281	273	229	222	218	212	△69 (75.4%)
消防		314	315	313	314	315	314	0 (100.0%)
普通会計計		1,682	1,648	1,653	1,642	1,643	1,637	△45 (97.3%)
公営企業等会計計		138	135	109	107	100	101	△37 (73.2%)
総合計		1,820	1,783	1,762	1,749	1,743	1,738	△82 (95.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況(水道事業)

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 4,453,607	千円 △ 339,731	千円 256,973	% 5.8	% 6.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
25年度	人 38	千円 151,488	千円 41,310	千円 64,175	千円 256,973	千円 6,762	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
つくば市	46.1 歳	401,249 円	539,642 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

つくば市(水道事業)	つくば市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,654 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,538 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

つくば市(水道事業)			つくば市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	退職前5年の役職に応じて加算		その他の加算措置	退職前5年の役職に応じて加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	23,751 千円	1人当たり平均支給額	15,216 千円	23,673 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		15,816 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		405,548 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
つくば市内全域	10.0 %	38 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
電気主任技術者手当	電気主任技術者	高圧電気が通電している機械器具の保守管理業務	0 千円	月額3,000円
有害毒物等取扱手当	配水場に勤務する職員	毒物、劇物を用いて行う業務	0 千円	1回につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	6,297 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	217 千円
支給実績(24年度決算)	4,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	137 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(時間外勤務手当の支給対象とはならない職員(管理職員)を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円, 扶養親族1人につき6,500円(ただし, 配偶者がいない場合は, そのうち1人について11,000円), 特定期間(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最後の3月31日まで)の子1人につき5,000円加算	同じ		6,760 千円	270,420 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け, 現に当該住宅に居住し, 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 《支給額》 ・家賃23,000円以下の場合 家賃額 - 12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満の場合 (家賃 - 23,000円) / 2 + 11,000円 ・家賃55,000円以上の場合 27,000円	同じ		1,620 千円	324,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて一定額(40,000円~95,000円)を支給	同じ		6,823 千円	682,397 円
宿日直手当	1. 勤務時間が5時間未満の場合 2,950円 2. 勤務時間が5時間以上の場合 年未年始 6,900円 週休日・休日 5,900円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	1. 交通機関利用者 《支給要件》 通勤のために交通機関等を利用し, 運賃等を負担することを常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 《支給額》 運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 2. 自動車等の使用者 《支給要件》 通勤のために自動車等の使用を常例とする職員で徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 《支給額》 距離区分に応じ 4,300円から 31,800円まで	同じ		4,359 千円	114,716 円